

杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成事業の実施結果について

令和5年10月1日から令和6年2月29日までの間に実施した、杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成事業の実施結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 目的

今般の原油価格及び物価の高騰等の影響による負担増加が見込まれる区内中小事業者に対し、経営安定化と負担軽減を図るため、事業運営に係る光熱費（電気及びガス料金）の一部を助成することを目的として実施した。

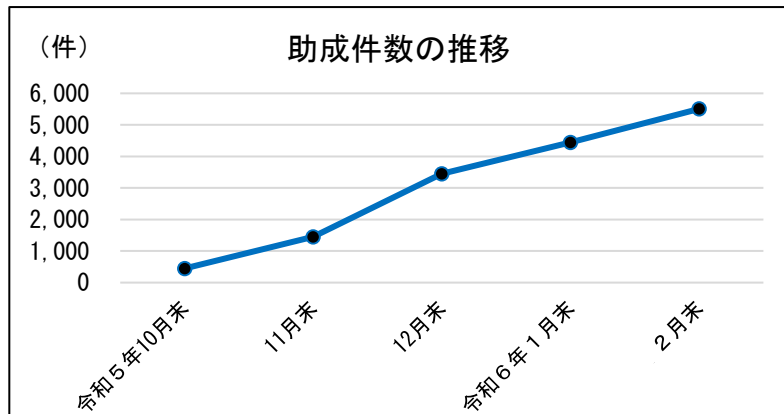
2. 助成対象、助成金額、申込期間

助成対象	区内に主たる事業所（法人の場合は本店登記）を有する 中小企業信用保険法（昭和37年法律第141号）に規定する中小企業で、かつ、区内で東京信用保証協会の保証対象業種を事業として営む個人又は法人であること。			
助成金額	令和5年4～9月支払分（6か月分）の電気及びガス料金の合計に応じた助成金額			
	対象	合計金額	助成金額	
			事業所	自宅兼事業所※
	令和5年4～9月の電気・ガス料金の合計	60万円未満	60,000円 (合計金額が60,000円未満の場合は実費額)	30,000円 (合計金額が60,000円未満の場合は実費額の1/2)
		60万円以上90万円未満	90,000円	45,000円
90万円以上120万円未満		120,000円	60,000円	
120万円以上		150,000円	75,000円	
	※ 区内で自宅と事業者が同住所で、光熱費の検針メーターが自宅と事業所で同一の場合			
申込期間	令和5年10月1日～令和6年2月29日			

3. 実施状況

本事業は、当初、申込期間を令和5年10月1日から12月31日までとしていたが、申込期間が短いという声などもあり、実際に12月中旬までの助成件数は、当初見込んでいた17,480件に対し約2,000件と少なかったことから、申込期間を令和6年2月29日まで2か月間延長した。この間、直接店舗へのポスティングやダイレクトメール送付などの周知を行い、延長した2か月間で助成件数は約2,500件増加し、最終的な助成件数は5,772件となった。

集計時点	助成件数累計
令和5年10月末	428件
11月末	1,385件
12月末	3,263件
令和6年1月末	4,158件
2月末	5,772件



4. 光熱費負担額別・助成金額別 助成件数

光熱費負担額	助成金額 ※	助成件数				割合
		事業所	自宅兼事業所	自宅兼事業所 及び事業所	合計	
60万円未満 (6万円未満 は実額)	1万円未満	14	23	1	38	0.7%
	2万円未満	49	104	1	154	2.7%
	3万円未満	106	187	0	293	5.1%
	4万円未満	123	1,099	19	1,241	21.5%
	5万円未満	161	5	26	192	3.3%
	6万円未満	177	0	17	194	3.4%
	6万円	2,813	1	426	3,240	56.1%
60万円以上 90万円未満	9万円	185	0	10	195	3.4%
90万円以上 120万円未満	12万円	72	0	7	79	1.3%
120万円以上	15万円	141	0	5	146	2.5%
合計		3,841	1,418	513	5,772	100%

※自宅兼事業所の助成金額は1/2

5. 業種別 助成件数

業種	助成件数	割合
サービス業 (飲食・生活関連・娯楽・ 専門技術・学術研究・その他)	2,993	51.9%
卸売業・小売業	839	14.5%
医療・福祉	708	12.3%
建設業	343	5.9%
不動産業・物品賃貸業	295	5.1%
情報通信業	234	4.1%
製造業	169	2.9%
教育・学習支援業	128	2.2%
運輸業・郵便業	42	0.7%
金融業・保険業	21	0.4%
合計	5,772	